

## 記入上の注意（早期給付）

【対象となる高校生等について】の欄は次によって記入してください。

- イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。
- ロ 「高等学校等」とは、国公私立の高等学校（専攻科を含む）、中等教育学校の後期課程（専攻科を含む）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- ハ 「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④高等学校（専攻科）」、「⑤中等教育学校（後期課程）」、「⑥中等教育学校（専攻科）」、「⑦高等専門学校（1～3学年）」、「⑧専修学校（高等課程）昼間学科」、「⑨専修学校（一般課程）昼間学科」、「⑩専修学校（高等課程）夜間等学科」、「⑪専修学校（一般課程）夜間等学科」、「⑫専修学校（高等課程）通信制学科」、「⑬専修学校（一般課程）通信制学科」、「⑭各種学校（外国人学校）」、「⑮各種学校（その他）」の別を記入すること。

【生活保護（生業扶助）の受給状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 上段に該当する場合は、4月1日現在の生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出してください。

【保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。
  - ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
  - ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
  - ③法人である未成年後見人
  - ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
  - ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者
 ただし、18歳以上の生徒については、「保護者等」を「生計維持者」と読み替えるものとする。
- ロ (1)②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。(1)②の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合が該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」は、(1)⑤及び⑥の「親権者が存在しない場合」に含まれます。
- ハ (1)①、③又は④に該当するときは、保護者等全員の所得に関する書類（個人番号カードの写し等）を添付してください。
- ニ (1)⑤又は⑥に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注）における扶養者等）の所得に関する書類を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持している者がいるかどうかについて確認できる書類（扶養誓約書）を添付してください。
 

（注）医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

※（ただし、課税証明書については、大分県内の私立高等学校等に高等学校等就学支援金の支給に関する書類として提出している場合は、省略可。）

【扶養親族等の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 申請する年の4月1日現在の状況を記入してください。

## 留意事項

- イ 過去に国公私立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- ロ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。
- ハ 4月1日現在、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（令和5年5月10日こ支家第47号）」による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く）が措置されている場合には、原則として補助対象外となります。

提出日を記入

令和 年 月 日

大分県知事 殿

チェックを忘れずに 私立高校生等奨学給付金 (早期) 受給申請書

※必

次の各点を確認の上、口にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、大分県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は大分県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
- この申請の対象となる高校生等奨学給付金に該当する奨学給付金措置費 (見学旅費又は特別育成費 (母子生活支援施設の高校生等)) を申請します。

申請資格は、大分県内に住所を有する保護者等の方です。

押印不要

大分県私立高校生等奨学給付金

申請者住所等	〒123-4567 大分県 〇〇市△町1-1 Tel ( 012 ) 345 - 6789	ふりがな おおいた たろう	申請者氏名 大分 太郎
高校生等との関係 (該当するものに○)	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者 (高校生等が未成年の場合のみ) ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 生徒本人 ・ その他 ( )		

【A】対象となる高校生等について

ふりがな	おおいた はなこ		生年月日	昭和 平成	〇年〇月〇日	令和6年 4月1日現在	〇歳
氏名	大分 花子		課程等 (該当にレ点)	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 高等学校専攻科	学年	1年	
在学する学校	学校の名称	私立 〇〇高等学校	学校の所在地	〇〇都道府県 〇〇市区町村 〇〇町〇丁目〇番地	学科	普通科	
	在学期間	平成 令和	〇年〇月〇日～在学中	現在在学中の学校での 給付金受給回数 (年1回まで)	なし 1回 2回 3回 4回 不明	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
過去の高等学校等 における在学期間	① 学校名	県立■■■高等学校	RO年〇月〇日 ～ RO年〇月〇日	学校の種類・課程・学科	①の学校在学時の給付金受給回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
	② 学校名		年 月 日	学校の種類・課程・学科	②の学校在学時の給付金受給回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	

過去に在学した高等学校等を全て記入してください。

【B】生活保護 (生業扶助) の受給状況について (専攻科生徒以外)

どちらかの口にレ点をつけてください。(専攻科生徒は【C】に進んでください。)

<input type="checkbox"/>	生活保護 (生業扶助) を受給しています。生業扶助受給証明書を提出します。 →【D】に進んでください。
<input checked="" type="checkbox"/>	生活保護 (生業扶助) を受給していません。 →【C】に進んでください。

どちらかを選んでチェックをしてください。

4号) 第36条の規定による

**【C】保護者等の収入の状況について（非課税世帯）**

※保護者等…18歳以上の生徒については、「生計維持者」と読み替えること。

(1) 次の者の個人番号カード等（地方税の課税状況がわかる書類）を提出します。

①～⑥の、どれかの口にレ点をつけてください。

①	<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者が2人存在する場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・生徒が未成年（18歳未満） ・生徒が未成年（18歳未満） 親権者の1人の課税証明書
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名 ・親権者が存在せず、未成年後見人は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入に主たる維持者とする者がいない場合 ・入学時点又は在学中に成 を維持する者に変更がな
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入に主たる維持者とする者がいない場合 ・親権者又は未成年後見人 ・成人に達しているが主たる ・入学時点又は在学中に成
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

この欄の該当する口に1つ、レ点をつけてください。

※親権者(①、②)は、基準日に生徒が未成年の場合のみ選択可能です。

(2) 次の理由により、(1)の書類を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	---

(3) (1)の書類を添付する者（保護者等）の氏名及び生徒との続柄

ふりがな	おおいた たろう	生徒との続柄	ふりがな	おおいた さくら	生徒との続柄
氏名	大分 太郎	父・母 その他	氏名	大分 桜	父・母 その他

上記保護者等の令和5年1月1日時点の住所

大分	都道	大分	市区	大分	都道	大分	市区
府	県	市	町	府	県	市	町

**【D】扶養親族の状況について**

※当該世帯に4月1日現在、未  
満の扶養されている兄弟姉妹が

対象の扶養されている兄弟姉妹について記入してください。

生徒との続柄	氏名	生年月日	職業または学校名・学年	課程	今年度給付金申請	備考
【高校生等（専攻科生徒、専修学校高等課程生徒を含む）】						
兄・姉 弟・妹	大分 学	H18 4 4 年 月 日	国公立 大分県立〇〇高等学校	3年 □全日制 □定時制 □通信制 □専攻科	□有 □無	中学生以下・23歳以上は記入不要です。
兄・姉 弟・妹	<del>大分 心</del>	<del>H21 6 6</del> 年 月 日	<del>国公立 〇〇市立〇〇中 学校</del>	<del>3年 □全日制 □定時制 □通信制 □専攻科</del>	<del>□有 □無</del>	
兄・姉 弟・妹		年 月 日	国・公立 学校	年 □全日制 □定時制 □通信制 □専攻科	□有 □無	
【上記高校生等以外の扶養親族】（15歳以上23歳未満）						
兄・姉 弟・妹	大分 梅	H15 8 8 年 月 日	アルバイト等（※注1）・大学	短大・専門学校・ 無職・その他（ ）		
兄・姉 弟・妹		年 月 日	アルバイト等（※注1）・大学・短大・専門学校・ 無職・その他（ ）			
兄・姉 弟・妹		年 月 日	アルバイト等（※注1）・大学・短大・専門学校・ 無職・その他（ ）			

注1 保護者の扶養に入っている者に限ります。

**【E】給付金の振込について**

①または②、どちらかの口にし点をつけてください。

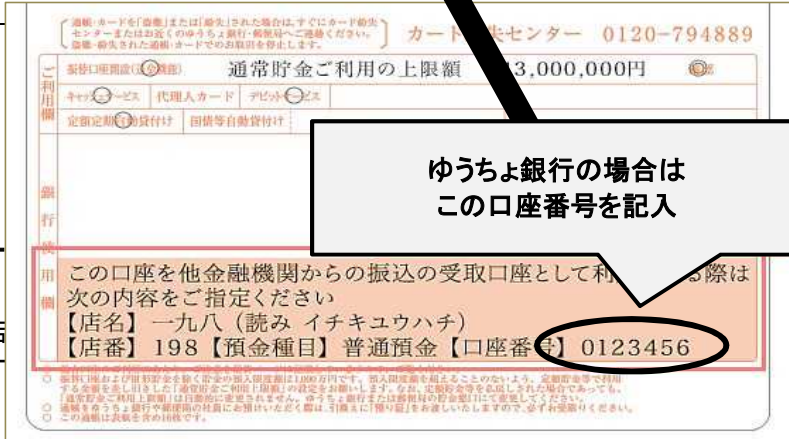
①保護者等の口座に振込を希望します。

振込みを希望する保護者等の名義の口座を記入してください。  
記入した通帳の口座名義及び口座番号が表示されている部分のコピーを添付してください。

保護者等の口座に振込を希望する場合に記入

振込先金融機関名	〇〇〇 (銀行) 〇〇	支店 本店 出張所	金融機関コード 1 1 1 1	支店コード 2 2 2				
種別	種別	普通	当座					
口座番号	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
フリガナ	オオイタ タロウ							
口座名義	大分 太郎							

注1 振込みを希望する口座を1つ記入してください。  
注2 口座名義は通帳記載のとおり正確に記入してください。



●●●● 様

店番●●●● 口座番号●●●●●●●●

●●銀行  
お取引店 ●●支店

※振込口座は保護者等（申請者及び親権者）の名義の口座を指定

保護者等の口座への振込を希望せず、  
学校設置者に受給を代理する場合はし点をつけてください。  
※ただし、大分県内の学校に通う者に限ります。

②学校設置者に受給を委任します。（県内学校に限る）

→奨学給付金委任状（様式5）を提出してください。